

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：環境局】

機関名称	東京都環境影響評価審議会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	東京都環境影響評価条例第69条
設置年月日	昭和56年5月20日
機関の目的 ・ 所掌内容	この条例により、その権限に属された事項並びに環境影響評価及び事後調査に関する重要事項を調査審議する。
委員数	21人 (うち、女性委員数 9人 )
会議公開	公開
会議 非公開理由	-
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	-
備考	
HPのURL	<a href="https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/conference/assessment/index.html">https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/conference/assessment/index.html</a>
問い合わせ先	環境局総務部環境政策課 電話番号：03-5388-3406 FAX番号：03-5388-1377